

1. 件名

三菱原子燃料株式会社の加工施設の設計及び工事の計画の変更について  
(行政相談)

2. 日時

令和3年8月5日(木) 13時30分～14時40分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、野村主任安全審査官、有田安全審査官、

鈴木安全審査専門職、内海安全審査専門職、吉村技術参与

検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、永井検査技術専門職

三菱原子燃料株式会社

富永執行役員 他7名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. 配布資料

資料1：設工認申請における新規変更アイテムの発生経緯について

MSR-21-047 改訂1

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	定刻になりますので本日の面談を開始さ開始したいと思います。
0:00:08	本日の面談は、令和3年7月27日に実施しました三菱原子燃料株式会社との行政相談に係る面談に引き続きまして、面談資料をもとに事実確認を行うものでございます。それでは事業者の方から資料につきまして概要おねがいたします。
0:00:29	レベルのパネルでございます。それではPPTいただいております。メーターで21位で047の改訂点に基づいてですね、資料の内容を御説明させていただきます。まず初めにつきましてですが、こちらは1月21日の面談でも御説明いただいておりますが、
0:00:47	今回ですね、
0:00:50	5月31日にですね、面談立っていただいた際にですね、一時から7条の設工認の変更の箇所、また御説明させていただいておりますが、この後の
0:01:02	営みの中でですね、別個に申請の新たにですね修正いただく箇所が現れました。といった部分もですね、この冊子にまとめまして、ていうご説明させていただきます。
0:01:15	まず、二つ目としまして今回発生しました。臨機変更のアイテムでございますが、こちらは3ページ目以降にお示しさせていただいております。これは後程詳細を御説明させていただきたいと思っております。
0:01:29	それから3ページに三組フィルムを新規は変更アイテムを仮定がよいとこの要員でございますが、こちら、5月にですね、5. 検査していただいた場合はですね、その中の合計という観点でですね、
0:01:47	第2のですね、統合版でですね、確認をさせていただいてますんでこの中でですね、基本抱えてる内容に対してですね、内容とか検査の方法とかを一度課でそういった表記については問題ないと確認しております。
0:02:05	ただ、この後でね、我々、実際に計画はいろいろなもの、
0:02:10	確認ですね、行く中でですね、時体内用のですね、より正確な記載がデフレ臨まフィード求まる望まれるのはですね、発生いたしました。
0:02:23	個別の電源につきましても、いわゆる協議の方に3ページ以降の表以降に示させていただきますけどちょっとまた御説明したいと思います。
0:02:32	こういったものができました観点で、改めてですね、一定参考に余裕を踏まえまして、当点検を実施しております層厚点検の実施の方法につきましては、5月30日の面談で5セット含めさせていただいた体制下でですね。
0:02:50	一時から7時まで申請書ですね、点検を行っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:54	それではよろしければ日本海発生連系しまして発生しました新たな変更アイテムですね、個別に御紹介させていただきたいと思います。
0:03:05	まず3ページ目の縦のほうでちょっとご説明させていただきますと、
0:03:11	うん。
0:03:13	まず、主要な構造材におけるですね、ターンバックル帯たったの9名大丈夫ということでまとめていただいています。これね、用時浜堤ができてきました法定点検管理との主要な勾配の仕様表ですね、具体的には363ページの365ページ、こちらに、
0:03:31	鉄鉦と恒設ルートA部材の部材としましての主要な公務外の代理FEP400フィルターかけております。
0:03:41	例えばね道外建屋の当センター等々進めていく中ですね。鉄鋼工程部品の一部として安全機能ってするターンバックルね、これも使用表の中に期待する異常ですね、丹波黒鉦教育する材料についてもですね。
0:03:57	各必要があるかなというふうに考えております。
0:04:01	この資料の中ではですね、単発の代理ですねの代表としてFNR400日こちらちょっとマッピング\$ぐらいアップを記載させていただいておりますが、づけをさせていただいておりますが、その後ちょっといろいろ考えていく中ではですね。
0:04:19	ターンバックルリッターできる番号蛋白自身がですね、いつで材料が出てきておりますので、該当する地盤もですね、こちらを追記する形ですね、今回変更するってことでご提案いただきたいというふうに考えております。
0:04:36	これの累計と累計竜巻同じようにですね、
0:04:43	4時に定例コマタで転換工場ですね、主要な構造材の状況等の中ですね決定及びたったの交換という項目の中ですね、ペットシャッターの法的部材の中ですね、徹底を代表として、中学校土台として後半。
0:05:00	いただき一点炉組み入れて400分でもナカヤマ原子炉内ますを記載しております。この評議延べこちらにはですね、やはり上と同じでね、県費とちゃったという要望をどういう。
0:05:15	それからいらっしゃったりパンフレット大丈夫ですね、要望するだろうということで、こちらで弁を副題としましてええと。
0:05:23	だったんですけど、メールですねこちらを代表としてA級な行動代として記載ということに帯という認識に至りました。
0:05:34	のでね、これらの議会変更でございますが、どちらも
0:05:39	いわゆる安全機能の強化でですね、層間に対する影響はないということを確認してございますが、そちらに集まっては、添付させていただきたいと思いま

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	す。資料のですね、管板部のところに添付資料の 50 年プランに特別にまとめていただいております。
0:05:59	これ同じような同様の不平展開中で幾つかございございまして、丹波県費ました要人テープ 60 認定書方につきましても、営業人件費の 60 編集タケダ検定所でね、こちらに展開立っていただきたいというふうに考えております。
0:06:17	それからよろしければ 2 点目ですけれども、検査の方法におけるペーパーの追加ということでございます。
0:06:24	ブルーアース 6 地震性でDKPました。大体が廃棄物倉庫の後備帝人のプロジェクトねのこれからこの検討の方向ですね、そちらで見んのですね、幡多議場をメーター収入得る確認等の確認では定義させていただいております。
0:06:42	これに対してですね、実際のけれど我々の検査を進める中ではですね、工事の手順のフローに行きたい注入の確認に加えてですね、浅部ため 6 力の限りですねこちらを施工業者なんですね、三つ局に確認してあります。
0:07:01	この 6 力値以上の壁使った確認中という観点で考えますとグルーピングの可否を確認するとか、この院内定義等で繋がることからですね、これまでね、データの項目的追加をしたいというふうに考えております。
0:07:16	今回の修正を
0:07:22	ではね、また非常株、各時間時確認するという観点からですね、基本的にはこの変更ですね、安全機能への影響はないというふうに事業者としては理解しております。
0:07:37	この 2 でございますが、SPART事業体に当サイトですね。定刻やっぱりいただいた中でちょっと重々十分でない中身を協議した結果、やはりここにとったデータの沼津じゃないかということで、メーカーによる確認で考えております。
0:07:56	そういったづらいと考えておりましたしまして、この案件ピットですね、今回の警備員お金のアイテムがちょっと取り下げたいというふうに考えております。
0:08:07	最後になります、3 点目、
0:08:10	でございます。
0:08:14	嫌わへと主要な構造材の仕様表における後半の寸法の変更ということでございまして、こちらね。用時申請できてきました転換工場の主要な構造材表ですね、こちらの中にですね、1-m
0:08:31	後半にピークで近接する鋼板の大切にこちらに委託を書かせていただいておりますのでこの板をですね実態に大学入ってそれに耐力にこちらの議だけ入手不可であることが判明いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:50	プロフィールですね当該部に期待する安全機能、こちらの方になりますが、これを満足頑健から店舗のページにかけて記載されて非常に高く、それをカバーくらいね、具体的にはこれよりも大きいアプリだってね、
0:09:07	うちの対応、やむを得ないという判断になりまして、当院量はももとのプリンターと。
0:09:18	満足する
0:09:21	ということで確認以上にですね、影響はないという理解でございましたが、今後も当事業者の検査とかいろいろそういうところの協定事考えると、ここまでね、本来手配するものの、委託に修正する配るという。
0:09:40	そういった観点で今回ですね。
0:09:45	この修正をさせていただきたいというふうに考えております。
0:09:51	今ちょっとこちら画面が切り替わってしまったんですが、東京都多摩画面見れていますでしょうか。
0:09:59	背成長堤ですけども画面こちらちょっと本日システム上、全員で見えないので資料のページ数とイズ曲げ文字の1ですねそれをちょっと明示的明確に言っていた上で説明いただければと思います。
0:10:14	入れて、
0:10:26	こちら、
0:10:29	はい。
0:10:30	形状ですねちょっと見落としてましたとですね、こちらは本日ちょっとパソコンのシステムの関係で、画面の脅威がちっと見え全員に見えないので、市にも資料のページ数と書いてある場所を明確に行った上で説明していけばいいので共有はしなければ大丈夫です。以上です。
0:10:48	はい。
0:10:49	はい。
0:10:53	三菱製紙のための生じました。それでは、引き続きで4ページ目から御説明させていただきますと思います。
0:11:01	もう一度4ページですね、途中なコードの周辺における防犯寸法の変更ということで御説明させていただきます。こちら4時金制度でね、形跡が転換工場でございますが、こちらで受注仲人駄目ってき-m
0:11:18	後半に決定する後半のただけこちらを記載させて
0:11:26	いただいております。プロットしていただいていた通りに、実際物調達図る大電流通じてないということが判明して入出語ることが、
0:11:37	わかりましたので当該部に期待する安全機能ですね、黒丸の観点からですね、必要なもの。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:46	変形性みたいだべでプロパーといただく具体的には、これをこの扶助に上回りいただくので大丈夫ですね、採用せざるを得ないという判断に至りました確認申請上は通常ですね満足するという対応で変更ルート認識でございましたが、
0:12:04	今後当該部の計算とか、実際にやっていく中で、その堤防と考えると、やはり
0:12:11	2点続けてる部材とですね、形状の変形と上のはですね、通常はですね。合わせたほうがいいという認識に立っていただいて、今回この変更を立てていただいております。
0:12:24	なぜこの建物の構造が総観場でこのページが辺プールごとにですね、予定で退勤とかの影響が考えられますが、本件につきましては、添付資料の5ですね、具体的にっこ
0:12:41	ページで言いますと、15ページですね、こちらでね、このF5へ変更に伴うですね、影響がないという確認で手を決めていただいております。
0:12:55	飛べと同じようなA系としまして、油ポンプできました転換工場のはですね、必要な工具外注費の中に別途FPの補給進展具合というのがございましてこの中の建設各部の部材ですね。
0:13:12	これも通常ですね、久保再度書かせていただいております。
0:13:19	文体でね、僕も同じようにね、当該部に期待する安全機能を満足するという観点からですねこのような確保、一方でグループバッファグループで実際にはこれを上回る数字の部材加工ですね、これに対応しております。
0:13:39	先ほどの御説明と同じようにですね、変更についてというようなね、通常やはり慌てるという管理が望ましいというふうに考えまして、公開ですね、当初
0:13:52	朔望のファイルで何々以上という形ではですね、とびあ足していただきましたここはですね、実際に取りつけるライブ風潮ですね、書かせていただくというふうに提案を考えております。
0:14:06	英語の確保に向けた変更に伴うわけ安全機能には影響が懸念されますが、こちら確認を求められる安全機能はですね、原票耐える台風合併となりますので、こちらも店舗16ページにお示しておりますが、台風が今回適するいかなもので、寸法で評価しておりますので、
0:14:25	運行平行割れ目等変更はというのもほとんどでありますので、基本的に適合性の影響はないというふうに事業だと考えております。
0:14:35	どなたにですね、この防犯とそれから決定覚悟でですね、この変更に関する時変革PRAを示しております。
0:14:47	最後になりますが、今回御説明させていただきました。銀行アイテムですね、これをですね、
0:14:57	軽微変更アイテムときで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:01	2 ページ目にお示しておりますが、これを出た変更ですね、所長ですね行いたいというふうに事業者は考えております。以上、簡単ではございますが、受けただけのことでしたいただきました資料の説明になります。
0:15:21	規制庁ウツミですありがとうございました。それでは、規制庁から確認事項のほうに移りたいと思います。オザワさん。
0:15:36	規制庁座です。
0:15:39	今の御説明の中でですね、提示いただいている資料から若干修正しますよという御紹介ありましたけれども、そうすると、3 ページ目の
0:15:54	ロックウールの確認行為については、そもそも設工認の通りにやっていたという所設工認通りやりますよという話になりますので届け出から落ちるといふ形は理解しますが、
0:16:10	そもそもそういうやり方をしていなかったということに対して、きちんとその事業者として不適合の処理をして対応しますというところを届け出では見えなくなりますけど、この資料できちんとどう処理をするのかというのを記載してください。
0:16:27	よろしいでしょうか。
0:16:33	BATのクサマでございます。barご指摘承知いたしました。当社ですね、今回施工によりられてなかったということに関しましてはこの資料の中でですね、
0:16:47	出張所の仕方で御説明させていただきたいというふうに思います。以上です。
0:16:53	規制庁沢です。よろしく申し上げます。それでは続いて私の方から資料全体に個別よりも全体の話をさせていただきます。とクサマさんからありました通り、今日資料提示いただいているのはNSRR21 の
0:17:13	047 改訂 1 なんですけども、そもそも前にですね、MSR21-04 ということで5月31日の資料がございます。この両方の資料を踏まえて、資料のつくりの作り込みっていか構成だとかそういう話を
0:17:31	まず全体としてさせていただきます。
0:17:34	まずですけども、この雨量資料ですね、044 改訂 1 と 047 回低地で、これ後ろの添付資料1表 1 であったりとか、044 であれば表A1 でそのあとに、表の 1-1 から 10 という形で、
0:17:52	その技術基準の適合に対する説明評価の内容が書かれているんですけども、まず
0:17:58	044 と 047 で、資料の構成が異なっていますので、まずは合わせてください同じ説明をしていくわけですから、
0:18:08	内容としては両者理解はできるものを、その説明が統一感が取れてない説明をされているので、全体を通してまず見直してください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:19	それですね。
0:18:21	04 今津 044 の資料を見たときに見てもですね、最初の表の 1 とですね、そのあとに説明されている表の 1-1 から 1 の中でですね。
0:18:33	違う、なんていうんですか同じ説明をするのに同様の説明になっていないという箇所が散見されません。
0:18:42	それについては、047 の資料も同様に、047 の表 1 でその後ろの添付の 5 の表の 1 から 5 についても同じ説明をしているのに同様の説明になっていないという箇所が散見されます。
0:18:58	ですので、これを両方の資料全体を見てですね、いま一度精査をして統一の統一した説明にするようにしてください。
0:19:12	はいという点が当資料全体の話なんですけれども、
0:19:18	引き続いてちょっと家全体の話をしていただくと。
0:19:25	047 の資料ですね。
0:19:31	安全機能を有する施設の材料や寸法等がですね、許可を受けた設工認申請書と異なることについてですね。
0:19:42	第 4 次設工認申請書のページで言いますと 2394、これは Huber の設計及び工事に係るプロセスとその実績または計画の表で御説明させられているところなんですけれども、
0:19:59	これに記載されている調達だとかですね、工事検査等のその各段階の責任者がですね、設工認及び技術基準設工認及び技術基準に適合していることをですね、どのように判断したのか。
0:20:15	ということについて説明をするようにしてください。
0:20:21	続いてもう 1 点なんですけれども、
0:20:24	材料とかですね寸法、その他認可を受けた節設計及び工事の計画がですね、変更されているすべての箇所を対象にですね、それぞれの設計変更が、
0:20:39	加工事業規則で求められる変更の認可または届け出、今回届け出に該当するということなんですけれども、
0:20:48	それがですね加工規則の第 3 条の 2 第 2 項に規定されていますけれども届の場合は、保安上支障のない変更該当する。
0:20:59	ということで、届け出になりますので、その観点を踏まえて、きちんと説明するようにしてください。
0:21:08	ですので説明に対してはですね、技術基準の要求に対してどのように設計をしているのかで評価を添付のその議あの適合性の説明でどのような評価をしているのか、それを踏まえて影響がないんだっていうところを、
0:21:25	きちんと説明するようにしてください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:30	それと最後になりますけれども、
0:21:34	各部位に求められる安全機能ということで、材料と関わってる場合ですね。
0:21:40	各部位に求められる安全機能は通常一つだけではなくてですね複数ありますので、変更箇所をですね。
0:21:49	多面的に検討してというのは、複数の要求に技術基準の要求がある場合はそれに適合するということを確認をしてください。
0:22:00	設計変更のレビュー結果を踏まえて説明のほうはするようにしてください。
0:22:07	具体的に言いますと、例えば材料を徹底イナートだとかそういうものの材料変えるときですね。設工認申請書ですね、898 ページを見ていただくと。
0:22:22	建物の各部位に有する安全機能ということで、安全機能一覧がついています。そうするとそこで二重丸がついているところについては機能要求があるというふうに設工認の中で整理されているはずなんですけれども、
0:22:39	今回の説明で必ずしも二重丸のところですね、説明されているかという点、
0:22:45	説明されてない箇所もありますので、評価対象ではないというふうなことで切り捨てられているところもあるので、その点ですねきちんと設工認の記載内容を踏まえて一度見直していただきたいという点です。
0:23:01	私のほうから言ってとりあえず全体としては以上ですけれども、ここまでで何かありましたらお願いします。
0:23:12	三菱原子燃料のクサマで今盤からいただきましたコメントについて承知しました。次回固定されていただきましたようにですね、今ご指摘いただいた点をですね踏まえて、提出させていただきたいというふうに考えております。以上で、
0:23:28	規制庁座です。よろしくお願いします。
0:23:35	はい。原子力規制庁ナガイです。引き続きまして、今オザワの方からええ設工認の変更の認可もしくは届け出に該当するか否かという観点で、
0:23:52	回答いただくという方向で
0:23:57	説明がありましたけれども、その結果としてですね、変更の届け出もしないような変更点といいますかね実際に現場で工事を進めていくうちに、
0:24:14	当初の計画から若干寸法であるとか、材料材質ですね、これが変更になった場合の取り扱いについて、確認といいますかねお伝えしたいと思います。
0:24:30	で、その認可を受けた設計及び工事の計画についてですね、変更手続きを行わずに設置した施設の設計とそれから実際のその設工認のがですね相違している。
0:24:49	場合が発生する、今後も新たに発生する可能性はあるかもしれませんがその場合にはですね、使用前の自主検査といいますかね事業者検査の検査責任者は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:05	設計と工事の計画の相違点をまず明確にしてその上で使用前の自主検査の合格基準といいますかね設工認とそれから
0:25:19	過去の維持基準といいますか、の4時までですと性能基準になりますけれども、に適合した施設であるというふうに判断した客観的な根拠を示して使用前検査の受検時には、
0:25:37	きちんと説明をするようにしてください。
0:25:40	特にですね、今回資料のほうが見ますと、番号がMSR21-047の改訂1、本日8月5日付ですけれども、最初の初めについていうところの4行目。
0:25:58	ですけど、使用前検査とか使用前確認の中で、検査に関する考え方を整理する中で、設工認申請書の修正が必要との考えに
0:26:14	至ったものが発生したと記載しているんですが、ここは水素濃度事業者として実施するのは、使用前の自主検査とか、いわゆる事業者検査ですので、申請者として、
0:26:29	工事の計画であるとか調達据えつけとか、使用前自主検査で合格基準に
0:26:36	適合
0:26:38	した施設であるという判断した経緯を正確に記載し、再提出してください。もしくは今のは大前提は設工認いい申請書を変更しないという
0:26:56	判断に至った場合の話になりますけれども、
0:27:02	そういうその設工認との溶け実際の設置する設備の相違点がある場合は、実施前検査とか使用前確認として、何か指摘とかですね今後コメントとか、
0:27:18	する以前の問題としてこの資料としては、事業者としてどういうふうに判断したのかっていうことに着目の点置いて説明をするようにしてください。
0:27:31	それから、同じように4ポツで1ページ目の4ポツですね、今後行うすでに行っている部分もあると思いますが総点検の実施であるとか、5ポツに書いています。今後の対応。
0:27:46	ここの中にもいろいろその使用前検査とか使用前確認を進めていく中で確認したということなんですが、事業者が実施するのは使用前の自主検査であるとか、事業者検査ですので、腫瘍マーカ確認とか、
0:28:04	規制庁で実施するものなので、記載がですね、適切に記載されているとは言えませんので、想定も踏まえて、適正化するとともにですね、事業者としての品質保証活動、
0:28:21	の結果としてどういうふうに総点検なり、今後の改善を今後の対応をしようと考えているのかっていうことを説明をするようにしてください。この点については、
0:28:37	の書面で回答といいますかね、適正に記載した上で回答するようにしてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:47	私の方から以上です。
0:28:53	もう
0:28:54	見て期限のパネルを今流れ盤からご指摘指摘いただきました件につきましては、
0:29:02	40 名的確に反映してですね。体型させていただきたいと思います。以上です。
0:29:08	一応、早川ですけれども、1 ページ目の 4 ポツの発生要因を踏まえた総点検の実施ということに対してちょっとコメントさせていただきたいと思います。この内容は前回 7 月に面談した内容からあまり変わってないと思います。
0:29:28	面談以降に新たな変更が 4 ページの 2 分の 2 のところの 2 件発生してます。それを踏め踏まえた上で、なぜ 2 件が発生されたのか、発生したと、総点検を、
0:29:48	どのような形であって今回、これで問題なかったといえるのか、それが明確になるような形で御説明のほど追加よろしくお願ひいたします。以上です。
0:30:05	2 ページ仲間やつ以下の案件につきましても発生現地でね、資料の中に反映させていただきたいと思います。
0:30:14	以上です。
0:30:19	規制庁早川ですけれども、よろしくお願ひいたします。最終的には今後出ないとは限らないんですけれども、やはりどれだけ総点検で拾い上げられるかっていうのが今のポイントだと思うんで。
0:30:35	そこをですねやっぱり充実して一時から 7 時の設工認に対して、現在、我々が検査する上でそごがないような形にしてもらうのは一番よろしいかと思うので、よろしく対応のほどお願ひいたします。
0:30:59	TKCのクサマで図幅が何かいただきましたこの図につきまして対応を確認ですね、それで理解と思います。以上です。
0:31:10	規制庁早川です。よろしくお願ひいたします。
0:31:24	原子力規制庁の吉村です。
0:31:29	これからグッズ具体的なですね今回の変更内容、
0:31:36	が表のほうで示されてますので、それに関して、
0:31:41	内容の確認をさせていただきます。
0:31:46	まず最初の
0:31:50	このMMR21047 回低地の 3 ページ目に当たりますが、
0:31:56	表の 2 分の 1。
0:32:00	ここでいわゆる主要な構造材の仕様表における
0:32:05	またバックとそのシャッターの主要な材料の追記というところ。
0:32:12	変更内容が説明されてますが、この中で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:16	いわゆる徹底。
0:32:19	Pの板厚従来っぴの板厚Ⅱ、
0:32:23	を記載してたのにシャッターを包絡する記載を今回すると。
0:32:29	ということで資料の内容からしますと、
0:32:34	シャッターについては、レール部を代表寸法等をして取り上げていますが、
0:32:43	これはオオイワ代表地震性の例えば
0:32:50	今回の資料の参考資料に戻ってますが、図意見の例えば 12。
0:32:56	2 立木フローってというのが載ってますがこれ見ますとてっP-1 板厚ですが、代表寸法的なものはPdた通。
0:33:06	併せて並行してシャッターについては、
0:33:09	フラット。いわゆる板ですね、SWATの板厚が記載されてます。
0:33:17	そういった観点で、あともう一つ
0:33:22	所た耐負圧設計の問題もあると思いますが、それでも経産省見ますと、フラット部分が評価されてますが、
0:33:31	今回ですね、レール部を代表寸法として取り上げた理由。
0:33:36	それからこのレール部の寸法を確認するにあたって、申請書のどこにその寸法が記載されているのか。
0:33:45	説明をお願いしたいと思います。
0:33:50	それからもう一つ関連しまして、今回のようなシャッターの形状を包含する記載として、
0:33:59	口座Eという形に変更。
0:34:02	指定してますが、
0:34:04	これらについて設工認申請書全体の記載に対して関連するような箇所がないか、全般的に確認をお願いしたいと思います。
0:34:15	まず内容について 1 点目は以上です。
0:34:21	確認事項等ありましたらお願いします。
0:34:28	もう
0:34:30	できればクサマれる今ヨシムラさんからいただきましたコメントにつきましては、結託にて次回ケース 10 資料の中にですね、コメントいただいた内容を反映して提出させていただきたいと思います。以上です。
0:34:44	規制庁の吉村です。わかりました記載。
0:34:48	一応回答書面でいただくとともに、もし必要な修正があれば次回反映していただきたいと思います。
0:34:56	よろしくお願いします。
0:35:01	できるのかまだ承知しました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:06	規制庁の野村です。
0:35:19	規制庁野村です入ってます。
0:35:23	OKですか。
0:35:24	失礼しました。
0:35:26	私からなんですけど。
0:35:30	ですね資料の15ページの表ですね、添付5表の4なんですけど、ここの地震による損傷のところですね。板厚増加による、その質量の増加を
0:35:46	ただALCで相殺されるような記述になってるんですけど、図も何もないんで、行間を読んで評価を考えるしかない。
0:35:58	状態なんですけどこのなんか図を出してくださいっていうのと、ちょっとここで確認したいのは、この板厚増加した分だけその空間にALCが埋まってるとして耐震の審査やってるということによろしいんでしょうか。
0:36:48	ここ、
0:37:15	規制庁ウツミですけれども該当時間かかるようでしたら、もうもちょうどやってき地域ではまた書面でいただければと思いますので質問の方続けさせていただきます。
0:37:30	MNFそれ大丈夫でしょうか。
0:37:34	はい。
0:37:35	三菱原子の北村ファンドとこれらニュートラルボタン等とかけて書いてました。野村さんから
0:37:42	問題ございますが1点目の
0:37:46	マキノを特定しにくい軽減につきましては、次回の後手詰まったような感じですね。変更点をメールで送ることでちょっとお示したいと思います。それから2点目のご質問につきましては、野村さんのご意見ご異議ございまして、ALCで、完全に埋まった状況ですね。
0:38:06	強化をしております。以上です。
0:38:11	規制庁野村です。今私が言った通りやってるとしたら、おそらく間違ってるんじゃないかなと思ってまして、
0:38:19	鋼材等、LCOと比重が全然違いますよね。
0:38:24	それで、鋼材だったと7.85ぐらいでALTだと1ぐらいかな。
0:38:34	その部分のその差が大きく効いてくると思うんですけど、これはその耐震評価には悪い影響になるんで。
0:38:43	と思うんですけど。
0:38:45	どう思われますか。
0:39:04	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:06	設備提言ではナカヤマれると、ただいまの御質問ですけども、ALTの方が別の平米当たりの重量が
0:39:18	1.6 の交番の
0:39:21	平米当たりの重量にいろいろより議員でこの 1.6 の板厚の交番の定例当たりの重量はL/Dで分かれてると。
0:39:35	いう設計になってます。
0:39:43	規制庁野村です。ちょっとおっしゃってることよくわからなくて私がさっき言ったことは、板厚の増加分のみALCで置き換えてるっていうイメージだったんですが、ちょっと今の回答はそうじゃないようなので、
0:40:00	ちょっとここで議論してもしょうがないんで、今度図をつけるか何かして説明してください。
0:40:07	あともう 1 点よろしいですかロックウールの話なんですけどね、前回の面談で私、ロックウールの比重は吹付後のみに測定するというふうに質問してそちらオーケーでその通りだと言ったんですけどそれでよろしいですか。
0:40:38	三菱原子燃料のパネル、前回の面談の中ではこういうライトややりくりしていただいたんですけども事業所の中でも、そのことと内容ですね、セットさせていただきましてやはり結構人通りにやるべき経営ことはですね。
0:40:57	いただきいただきたいというふうに事業としては考えまして、勾配は鉄工見て取れにくい記載された通りの東欧検査を進めるということ
0:41:09	埋め立てていただいたように考えております。以上です。
0:41:14	規制庁野村です。そうするとこの 3 ページにある、表に書いてあるですね。
0:41:22	かさ比重は
0:41:26	メーカー仕様書による確認に加え念のため、吹付後確認するということだと思うんですけど、2 回測定するということだと思うんですけど、これ吹きつける前た例えば一斗缶に入ったようなもの
0:41:42	の比重を測定するっていうことですか。
0:41:52	三菱原子燃料のクサマでございます。
0:41:56	メーカー非常に褶曲確認ということで、こういうとしましては、
0:42:04	はい。
0:42:06	NTNのクサマで別途メーカーの仕様による確認ということはメーカーのほうですね、いわゆるロックウールのっ放し。
0:42:17	こちらが行くんなるかっていう補助がありますので、それをですね、この記録の確認としてですね、この炉プールのペーパーのロックウールの妥当性でなく、これを先ほどルールものにしたいたいと考えております。
0:42:33	以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:35	はい。
0:42:37	規制庁野村です。そうすると、なんていうんですかね、ロックウールの材料というか液体の比重をはかるんじゃないくて、
0:42:47	メーカーさんが指定した値を確認吹付前には確認するということですね。
0:43:00	はい。
0:43:01	エヌジェーケーの釜谷へと野村のご理解の通りでございます。以上です。
0:43:08	規制庁の野村です。わかりました。
0:43:23	規制庁ヨシムラです。
0:43:25	私のほうで実はちょっとあの確認しようと思った点がです。
0:43:31	もう1点家ページで言いますと言うと一番。
0:43:36	3ページですね、いわゆる各
0:43:39	核防の寸法の記載、これが時寸法じゃなくて、何乗というような
0:43:48	表記してこの理由を実は確認しようと思いましたが細胞等の説明で、これは時寸法のほうで記載するという。
0:43:58	御説明でしたのでその辺確認の上マジック
0:44:06	適切適正な実務等で記載するほうがよろしいかと思imasるのでその方向で検討お願いしますしたいと思imas。
0:44:18	TBDのパネルが
0:44:22	ヨシムラさんのご意見の通り終わりつつ、一方で入っていただきます。よろしくお願imas。
0:44:33	規制庁の鈴木です。私のほうからまず3点確認させていただきます。資料は044のほうです。
0:44:46	4ページ目の
0:44:50	シャープの1ですかね1番目、一番上の行ですけども、
0:44:55	変更内容に記載されています型別。
0:44:59	ていうものとその右の
0:45:03	ここにきた適正適合性評価への影響に書いてある型式っていう言葉使われてるんですけども、これらは、
0:45:13	同じ意味で使われてるんでしょうか。
0:45:16	もし同じ意味で使われているとしますと
0:45:23	型式ですとか、型別に
0:45:27	依存してしまうということで
0:45:30	説明そごが生じていると思うんですけども、どうでしょうか。
0:45:43	三菱原子燃料のクサマでございます。ただいま伸びたのというところのほうです、L言葉の使い方がですねと言っただけにおかやまにかけて大変の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	でございました。ここですね、言葉の使い方でね、そういった形でですね、再度説明をしていきたいと思えます。以上です。
0:46:05	規制庁の鈴木です。これ片ベースと型式は同じ意味で使ってるんでしょうかその違うものなんでしょうか。
0:46:18	ここ、
0:46:19	はい。
0:46:28	三菱原子燃料深めつつ言葉の使い方としては同じ意味で評価式いただいております。以上です。
0:46:37	規制庁の鈴木です。
0:46:40	それですと先ほど申しましたけども
0:46:45	適合性評価への影響ってということで型式により評価を行っておりってなって型式の
0:46:52	何か基数が変わってしまうと評価に影響してしまうように読み取れるので言葉の使い方といいますかちょっと関係
0:47:02	考え方っていうか、説明を整理しといてください。
0:47:09	はい。
0:47:11	原子炉のカメラはねちょっと来答え方にちょっと誤りがありました。また別途なり型式別のところいい意味でですね、表現している言葉でございまして、
0:47:25	問題があるみたいでないと考えますと、ご指摘のような出方別途言葉はちょっとあれ改めてね形ですってことなんですね、定義させていただきたいと思えます。以上です。
0:49:35	ケース少しお待ちください。
0:51:28	規制庁の鈴木です
0:51:31	わかりました方別と型式っていう
0:51:35	言葉が型式別ですかね変にしていただければ
0:51:40	同じものだってわかりますので、お願いします。
0:51:47	続きましてそれだけの
0:51:52	6 ページ目です。
0:51:58	評価のところの記載で
0:52:02	人数の内訳を入力しておらず影響ないって書かれているところと、
0:52:09	単にそう書いてあるところと
0:52:12	例えば一番上の稜タイプの核的制限値は同じであり員数のうち性を入力したら影響ないと書いてるところがありまして説明のレベルがあってないということで
0:52:26	ちゃんと説明のレベル合わせてくださいということで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:34	後者のほうですね要は
0:52:37	なんで公社の両タイプの核的制限値が同じであるとかそういうような説明があるような感じで
0:52:45	説明のレベル合わせてください。
0:52:54	日鷄連のクサマで今の鈴木さんからコメントを踏まえた配慮いただきましたTC全体にわたってですね、営業面の仕方をですね、さける飛ばせていただきたいというふうに思います。以上です。
0:53:07	はい、お願いします。
0:53:11	続きまして
0:53:14	戻るんですけども 5 ページ目の
0:53:17	シャープの 7 で
0:53:22	適応性適合性評価の影響においてのところなんですけども
0:53:30	適正化された状態で評価を行っているため、
0:53:36	行っているという説明があるんですけども
0:53:41	13 ページの
0:53:43	こうですと、
0:53:48	13 ページ
0:53:52	評価のところでは
0:53:55	弁 1 は、
0:53:58	系統造成としており、敷地訂正として評価しており、低書かれてるんですけどもこれ
0:54:05	13 ページ目のほうが正しいということでもいいのでしょうか。
0:54:14	はい。
0:54:22	三菱原子燃料のクサマで塗布頭の議会の通りで公社の設定のALPHAなき説明となりますので、議論の中でですねクサマでね、この形でですね、そういう影響軽減見直させていただきたいというふうに考えてます。以上です。
0:54:42	部長の鈴木です。お願いします。
0:54:47	規制庁座ですけれども、
0:54:50	えーとですね 4 字 A044 改訂 1 の資料の P のこのシャープ 10 ですね。
0:54:59	で、ここの適合性評価への影響っていうところを見ると、
0:55:04	込まダンパ道が 3 回から 2a と 2 階 2 階についての 3 回としてるっていう話だと思うんですけども、今回配置図上の設置位置の表記のみって変わってですね。だから
0:55:17	安全機能評価や影響がないって書かれていて、表記 1 の 5 号機のようなニュアンスでここでは書かれてます。一方ですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:29	26ー
0:55:32	方を見ていただきたいんですけども、技術基準への対応に対する影響評価のところでは、
0:55:40	設置する会議会議による影響はない。
0:55:45	これっていうふうに書かれていたりですね当該部は上層部の支持間隔を用いて評価しており影響はない。この耐震のところであったりとか閉じ込めのところであったりとかっていうようなこれとその他の事業許可で求めるしようっていうところで、
0:56:03	こういう説明がなされてるんですけども、16のところを見ると、やはりもともとついていた3階のところでは評価を行ってただけですけども、二階に移したところで、
0:56:17	地震の地震力のそのインプットとしては上層階のほうが大きくなるから、それが含まれているので、当評価には問題ないよって言うようにもとこだと見えて後説明が足りてないのは、これ
0:56:34	このダンパの前後で耐震重要度分類変わるので、その評価についても、二階に来る方が口座の耐震重要度後の高い方がですね、の長さが短くなるということによって含まれるというのは何となくわかるんですけども、
0:56:52	そういうところをきちんと説明していただかないとわからないですよっていう、こういうことです。ですので、6ページの下にAs資料の説明にしても16ページの説明にしてもきちんと説明した上で、両者統一のとれた説明になるようにお願いします。
0:57:13	ここで1回切ります。
0:57:17	三菱原子燃料のパネル、今のバターの部分となって承知しましたこの北側ですね、表現がわかるんですけども、時間に修正させていただきたいというふうに思います。以上です。
0:57:32	規制庁座ですので、実態としてはこれは3階に設置されているという御金があった状態で評価しているっていうことよろしいんですか。
0:57:52	もうあくまでも誤記であったんで、ちゃんと正しい値の二階にあるところで評価してるっていうことなんですか。
0:58:01	三菱原子燃料のテジマで
0:58:04	実際には5p、そして3回と書いてしまって、実際には二階に設置されて2回の評価をしています。ただ聞いあの耐震評価上は
0:58:16	一番厳しいか業界で2回のもも評価してるということで、ちょっと誤解を招く記載になってしまっているということでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:25	規制庁座です。内容は理解いたしましたので、その旨がわかるような記載にさせていただければと思いますよろしくお願いします。
0:58:36	刺激に合わせてマル 3PL 的まで了解いただいていますか。
0:58:45	規制庁の鈴木です。また何点か確認させてください。資料 047 のほうです。
0:58:57	11 ページ目。
0:58:59	ですけども、
0:59:01	1 ポツのはじめにのところで①から⑤までありますけども
0:59:10	この記載について変更の内容がわかるように、
0:59:15	記載してください。
0:59:18	単なる記載って書いてますけども修正なのかとか、あと追加なのかとかその辺がわかるように、
0:59:24	記載してください。
0:59:33	はい。
0:59:34	三菱原子燃料の金戸さんからいただきいただきましたコメントで土地ましたけど、ここがですね、
0:59:42	厘構内わかる形でねちょっと書き改めたら改めたいと思います。以上です。
0:59:49	町の鈴木です。よろしくお願いします。
0:59:52	続きまして
0:59:54	13 ページですけども。
0:59:59	火災等による損傷の防止に係る評価の記載についてなんですけども、
1:00:07	技術基準の要求に対し、
1:00:10	どのように設計していて、それを踏まえて影響がないってことを説明してくださいこのままだと
1:00:19	説明になってないように思います。
1:00:23	また人の不法な侵入等の防止に関する説明についても同様ですので
1:00:29	全体を皆様の説明を見直して、
1:00:33	ください。
1:00:44	三菱原子燃料のクサマでスズキさんからのコメントで解きましたL字改訂版の資料の中でですね、備えてわかるようにですね修正させていただきたいと思います。以上です。
1:00:56	一応のスズキです。よろしくお願いします。
1:00:59	あと 4 点ぐらい誤記等について、
1:01:04	確認させていただきます。
1:01:08	まず
1:01:10	資料は 047 のほうですけども、14 ページ目の表題、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:17	これも次回資料から落ちてくるのかもしれませんが
1:01:22	ロックールってなってましてこれロックールですかと思いますので、
1:01:29	今後資料提出される前にその辺も
1:01:34	チェックして提出してください。
1:01:46	イビデンのパネル、まずご提案ありまして大変申し訳ございませんでした。この辺、もう1回ですね、県警しまして、臨時会提出は目立って正しく直してですね、確認連携させていただきたいと思います。以上です。
1:02:03	規制庁の鈴木です。よろしくお願いします。
1:02:07	資料の同じ資料の8ページ目と9ページ目なんですけども、
1:02:14	表の項目の欄ですけれどもこれプリンターの
1:02:20	に依存し切れちゃっているかどうかわかんないんですけれども一番上の
1:02:24	これ、
1:02:25	部材寸法って書かれてるんでしょうか。区分の右側なんですけども、
1:02:38	三つ一連のP波までと投票がまずねぴったりがちょっといっぺんに表示だけご迷惑おかけしました。ここに繋がってきタマノイ買い取り具体的検討という鋭意言葉ですね、記載されてます。ここは議会手続きの中ですね、その部分に表記のですね改めたいと思います。以上です。
1:02:58	そのスズキですよろしくお願いします。続きまして11ページ目の
1:03:05	1ポツのはじめにの②のところなんですけれどもこれ
1:03:11	歳出の記載って書かれてるんですけども。
1:03:15	これ、
1:03:16	材質ではなくて、部材名と、
1:03:19	ということで、
1:03:21	よろしいでしょうか。
1:03:26	ここで一連の決められてここにちょっと僕もございまして大変ご迷惑おかけしております。5時間通りでこの表現の部材念のがたく評価あります理解できたんでここまでですね。それでさせていただきます。以上です。
1:03:41	鈴木です。よろしくお願いします。
1:03:44	私の方から次が最後なんですけども、
1:03:48	12ページ。
1:03:50	なんですけども、地震による損傷の防止の評価の欄で
1:03:56	下から3行目ですけれどもここ部材名を追加ってなってるんですけれどもこっち側の材質名
1:04:04	ということでよいでしょうか。
1:04:10	ここ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:11	三菱原子燃料のパネル分間の時間通りございましてここでもまた御上行って大変申し訳ございません。改めましてですね、定率負担では寝たきりいただきたいと思います。以上です。
1:04:26	規制庁の鈴木です。今回その辺部材ですとか材質とかその辺の追加とか修正するっていう
1:04:33	ものも、
1:04:35	そういうところも
1:04:39	変更っていうこともありますのでその辺をもう一度
1:04:43	見ていただきければと思います。私の方から以上です。
1:04:49	ここで人件費の二目の生じました。
1:04:59	すいません。規制庁アリタですけど以降追加で確認していることがありまして、
1:05:05	今日の資料 47 回定時の 12 ページの地震による損傷の説明で
1:05:13	ターンバックルが解析モデル上に見込まれていることについてを設工認の添付資料に示しているという話で一応これ添付資料のほう確認しましたら確かに耐震評価の部材の中にターンバックルつきの鉄骨っていうのが、
1:05:30	あってその材料目として、もともと書いてSS400をアットたんですが、またほど公共追加すると言ってる短バックルの材料の
1:05:43	SNRはなりませんでしたと。
1:05:46	これまず事実関係としては
1:05:50	添付資料に出てきてな事態実際の評価がこのSSR-400の南北のほうへて評価をしたっていうことでいいですよ。
1:06:17	原燃料ナカヤマでターンバックルも含めて評価を行っております。
1:06:24	いう
1:06:26	規制庁あると思います。説明は承知いたしました。後もこれから軽微変更届け出が出ると思うんですけどこの感と南北の材料については本文の材料目じゃなくてちゃんと店舗説明のほうにも、
1:06:41	深い議論でそこにも漏れなく反映するようにお願いします。
1:06:47	独立自営ナカヤマできるだけ程度ナカヤマにつきましては、
1:06:54	規制庁ウツミです。すいません私のほうからちょっと誤記 1 点だけ追加で確認したいんですけども、これ今回の資料 2 ページの 5 ポツの今後の対応のところだと、前回っていうか 5 月にいただいた資料も同じなんですけど、この変更理由のところの加工規則第 3 条の 2 第 2 項に規定される。
1:07:12	加工施設の保安上しょうがない変更該当するためとあるんですけどこれ
1:07:15	規則を読んでいただければあれなんですけど、これ保全上支障がない変更っていうのが一応規則上の要求なので、面談資料とかはいいんですけど、実際

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	その提出される資料とかの正式な書類とかですねこういう誤記ないように、ちょっと誤記があると受け取れませんので、
1:07:32	そこら辺見直した上で資料作成お願いします。私からは以上です。
1:07:41	三菱原子燃料の釜谷です。すいません。疑った見方の動きご迷惑をかけていきます。議会提出資料につきましては、この部分ですね、集計していつ最後だと思えます。よろしくお願いします。以上です。
1:07:59	規制庁座です。
1:08:03	念のための確認なんですけど、最後アリタからあったんですけども、ナカヤマさん回答されてましたけれども、
1:08:13	これらのほうの設工認上の表記ではですね、基本的設計方針を示す方針が示されるようになったということですね、そこら辺の実態どうなのかっていうところまでが見えない状況になってるわけですよ。
1:08:29	添付のほうも見ても、3バック付って書いてあるものの財政についてはここまで記載がなくなっているところなので、
1:08:39	きちんともうこれをこの形で材質も間違いなく評価されているってところをですね、
1:08:50	確認されていると思えますけれども、きちんと確認した上で提出するようにしてください。
1:08:57	それとですね、スズキのほうから何点かありましたけど、それ誤記等の類とかですね記載の統一というところの事例で紹介してますので、最初に私が申し上げた通り二つの資料全体を
1:09:14	見直して修正するようにしてください。
1:09:17	面談資料修正した後を絶た届け出という形になると思えますけれども、届け出についてはですね、今回件数が多いので、通常のような届け出の形式というよりも、保安規定の変更に装荷申請書のときですね。
1:09:32	形式、新旧のようなですね、形式にして提出するようにお願いします。一番右側ですね、備考欄にきちんと変更理由というものをですね、簡潔に記載するようにということですね。
1:09:49	保全上問題がないということが読み取れる形に簡潔に記載するようにということで
1:09:56	準備していただければと思います。私のほうからは以上です。
1:10:04	もう
1:10:05	三菱原子燃料のクサマで資料の中身につきましては事業者としてですね、なかなか十分前提合わせてですね、CAPEさせていただきたいと思えます。また軽微変更届に関する届け出の様式について触れない承知いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:21	本聞いたのと同じような形態ですねご提示させていただきたいと思います。以上で、
1:10:31	規制庁です、こちらからの確認事項は以上になります。事業者から特に何かなければ終わろうと思いますが、何かございますでしょうか。
1:10:45	三菱原子燃料の亀田と事業者側から特にございません。以上です。
1:10:52	規制庁ウツミですわかりました、ではこれでをもちまして本日の面談を終了させていただきます。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。